

氏名 (法人にあっては名称)	関西電力株式会社
住所	大阪市北区中之島3丁目6番16号

自社等発電所(*1)の有無	有		
電気事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設立年月日 1951年5月1日 ・ 資本金 4,893億円 ・ 販売電力量 1,116億kWh ・ 発電設備 (2022年度末) <ul style="list-style-type: none"> 水力 : 825万kW (152ヶ所) 火力 : 1,457万kW (10ヶ所) 原子力 : 658万kW (3ヶ所) 新エネルギー : 1.1万kW (3ヶ所) <合計> 2,940万kW (※) <p>※ 四捨五入の関係で、掲載数値の合計値と一致しません。 なお、現在、広島市内において自社で保有する発電所はありません。</p>		
電気の供給における温室効果ガスの排出状況	年度	基礎二酸化炭素排出量	把握率
	前年度実績 (2022年度)	40,120 (千t-CO ₂)	100.00 (%)
電気の供給における温室効果ガスの排出量の抑制に関する措置の実施状況	年度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度目標 (2022年度)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)
	前年度実績 (2022年度)	0.360 (kg-CO ₂ /kWh)	0.420 (kg-CO ₂ /kWh)
	(措置の実施状況)		
<p>原子力発電所の安全・安定運転の継続や、火力発電所の高効率化等の取組みを推進してきました。また、当社のホームページにおいて、再生可能エネルギーの種類、特徴、課題や、当社の再生可能エネルギーに関する取組み等を掲載するなど、再生可能エネルギーの理解促進に貢献しました。</p>			

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。
 *2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(基礎二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量(電気供給量)で除したものをいう。
 *3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したのから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度目標 (2022年度)	極力活用 (千kWh)	極力活用 (%)
	前年度実績 (2022年度)	12,099x10 ³ (千kWh)	14 (%)
	(措置の実施状況)		
電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度目標 (2022年度)	極力活用 (千kWh)	極力活用 (%)
	前年度実績 (2022年度)	- (千kWh)	- (%)
	(措置の実施状況)		
環境価値 (非化石証書) 量に関しては、当社の営業戦略に関わるものであり、実績・目標とも回答は控えさせていただきます。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況	廃棄物焼却処理の余熱や高炉ガスを利用して発電した電力を調達しています。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置の実施状況	火力発電所については、設備や運用に関する対策を継続的に行った結果、火力発電所の総合熱効率は48.1%となりました。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況	ご家庭のお客さまに対して、お客さまのご要望に応じた省エネルギーコンサルティング活動や、インターネットを活用した電気ご使用状況やCO2排出量の見える化サービス「はぴeみる電」のご紹介を実施するとともに、法人のお客さまに対して、最適なエネルギーシステムとその運用方法などをご提案するなど、省エネ・省コスト・省CO2に貢献しました。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・EVリースおよびカーシェアリングシステムを活用した法人のお客さま向けモビリティサービスを提供しています。 ・SF6ガスを用いたガス遮断器等の分解点検の際のSF6ガスの排出抑制に取り組んだ結果、回収率は99.6%となりました。 		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。